

1. 件名：A T E N A との实用炉規則第 9 1 条第 2 項の防護措置に係る面談について

2. 日時：令和 2 年 7 月 3 0 日(木) 1 3 時 0 5 分～1 3 時 5 0 分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門会議室

4. 出席者：

A T E N A

担当者 3 名

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 7 名

5. 要旨

新検査制度の開始を踏まえ、实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 9 1 条第 2 項の防護措置に関する内容について質疑応答を行った。